

## チト書序言

チトのこと チトはパウロの弟子、知友のうちで、とくにその寵愛をこうむつた人であるのだが、その名は使徒行録に見られず、パウロの書簡中にも、まれにしか出ない。それゆえ、その生國もつまびらかでない。元来異邦人で、おそらくパウロの尽力によつてキリスト信者となつたものだろう。アンチオキアにおいてユデア教の人々が騒動を起こした時にチトはそこに居合わせた。さて、約紀元五一年ころ、パウロはチトをエルザレムの会議に連れて行つたところ、まだ割礼を受けていなかつたために、ユデア教主義の人々は割礼が必要だと言つて受けさせようとしたが、パウロは断固としてこれを謝絶した。およそ五四年になつて、コリントへの書簡をしたためたころ、パウロは三回までもチトをコリントに遣わしたが、最初はエルザレムの貧しい信者に対する醸金をつくるため、次は先の書簡がコリント教会に及ぼした影響を視察させるため、その次は醸金のことを終結するためであつた。チトに関する他の事がらは本書に見られる、すなわちパウロがロマでの第一回の入獄ののち、自由を得てチトとともにクレタ島に渡り、以前チモテオをエフェソに残したようにチトをこの島に残して、地方の教会を組織させるために全權を彼にゆだねたところ、古代の歴史家の伝えるところによると、チトは老年に至るまでクレタ島に生活して司教の職を奉<sup>ほう</sup>じたと言われる。クレタは今日ではカンジアと呼ばれ、表面はトルコ国の主權のもとにあるが、実際には自治の島である。パウロの時代にはギリシアに通じてロマ帝国に属し、人口稠<sup>じんとうぢゅう</sup>

密で町の教会も非常に多かつた。

本書をしたためた機会および目的 本書の文によると、この地にはパウロとチトとがクレタに渡つた以前から、各所に各階級の信者があつたと見られる。パウロが他国へ渡ろうとするにあたってチトをクレタに残したのは、創立してからまだ日の浅い教会をよく整理して、すでに起つたつつあつた弊害を、ため直させるためであつたが、別れるに先立つて必要な教訓を口ずから与えたにもかかわらず、しばらくしてから、クレタの教会の整理に特別の困難を感じる事情があつたので、パウロは更に書簡をもつて教訓を与えることを必要としたのである。それゆえ目的は、ただチトによくその職分をつくさせようとするにある。

本書の題目および区分 本書はチモテオ前書と似たところが多い。それは本書がほとんどチモテオ前書と同一の時代に、ほぼ相似た機会、目的によつて送られたものであるから無理もない。要するに両書とも司教たる者に教会でよく万事を処理させるために重要な教訓を与えるものである。本書を区分すると、例の挨拶を含んだ冒頭（一章一～四節）のち、本文は二編に分けられる。第一編では、パウロはチトに向かつて、よき聖職者を選抜するにあたつて熟慮すべきことを勧め（一章五～十六節）、第二編では教授するため、各階級の信者を導くために最も良い規則を与えた（二章一節～三章十一節）。終わりに簡単な末文がある（三章十二～十五節）。

# 使徒聖パウロ、チトに送りし書簡

冒頭

1 挨拶 1 神のしもべにしてイエズス・キリストの使徒たるパウロ、共通の信仰によりて、わが実子たるチトに「書簡を送る」。わが使徒たるは、神に選まれたる人々の信仰に応じ、また人を敬虔に導きて、2 永遠の生命の希望を生ぜしむる真理の知識に応ずるためなり。すなわち3 偽り給わざる神は世々の以前よりこの希望を約し給いしに、4 時至りて御言葉を表わすに宣教をもってし給い、その宣教は、わが救い主にてまします神の命によりてわれに託せられたるなり。  
4 願わくは父にてまします神およびわが救い主キリスト・イエズスより恩寵と平安とを賜わらんことを。

## 第一編 良き聖職者の選択に関する教訓

5 司教司祭の選抜 5 わが汝をクレタ「島」に置きしは、なお欠けたるところを整え、かつわが6 汝に命ぜしことく町々に長老を立てしめんためなり、6 すなわち、とがむべきところなく、一婦の夫にして、もし子どもあらばこれも信徒にして、放蕩をもって訴えらることなく、従わざることを。

7 ことなき子どもを持つてゐる人たるべし。7けだし監督は、神の家司としてとがむべきところなき人  
たるべし。すなわち自慢せず、短気ならず、酒をたしなまず、人を打たず、恥すべき利を求めず、  
9-8 8旅人を接待し、善を好み、怜憫にして義人たり、信心家<sup>6</sup>にして節制家たり、9教えによれる誠  
の話を固く取り、健全なる教えによりて人を勧むることを得、反対をとなうる人に答弁するを得  
る人たるべし。

10 偽教師のありさま 10けだし従わざして贅弁をろうし、もつて人をまどわす者、ことに割礼の  
11 人々のうちに多し。11彼らは恥すべき利のために教うべからざることを教え、全家をもくつかえ  
12 すがゆえに彼らをして閉口せしむるを要す。12彼らのうちなる一人の予言者は言えり、「クレタ  
人はいつも虚言<sup>きよげん</sup>をはきて、悪しき獸<sup>けもの</sup>、乱惰<sup>らんだ</sup>の腹なり」と。

きびしく戒むべし 13この証言は誠なり、このゆえに汝、彼らをして信仰に健全ならしめんた  
14 めに鋭くこれを譴責し、14ユデア教の寓言と、身を真理にそむくる人々の戒めとによることなか  
らしめよ。15清き人々には、ものみな清けれども、汚れたる人、不信の人には清きものなく、その  
16 理性と良心と、ともに汚れたり。16彼らは自ら神を知り奉れりと宣言すれども、行ないにおいて  
は、これを捨てて實に憎むべきもの、反抗するもの、いつさいの善業につきてのすたりものなり。  
① ラテン訳では愛子。② ラテン訳では改め。③ 司教司祭の意。④ ラテン訳では親切にして。⑤ ラテン訳では  
節制。⑥ ラテン訳では聖。⑦ ナモテオ前書1・15

## 第二編 宣教および牧会の法則

## 第一項 各階級の信徒の務め

### 第二章

**教うべきこと** 1 しかれども汝は健全なる教えに相当することを語れ。

老人に 2 老人には節制し、尊くかつさとくして、信仰と愛と忍耐とに健全ならんことを勧め、  
 3 老女には同じく聖女らしき行儀<sup>ぎょうぎ</sup>を守りて、そしらず、酒をたしなまず、よく教えることを勧め、  
 4 彼らをして若き女をさとく教えしめ、その夫を愛し、その子どもをいつくしみ、5 慈<sup>めい</sup>怜<sup>れい</sup>、貞操、  
 (謹慎<sup>きんしん</sup>)にして家事を治め、親切にして夫に従い、神の御言葉の、ののしられざるようにすべき  
 ことを教えさせよ。

**青年に** 6 青年には同じく謹慎ならんことを勧むべし。

8-7 6 言行一致<sup>げんこういつち</sup> 7 万事につきておのれを善業の模範に供し、教うるに廉潔<sup>れんけつ</sup>と厳格<sup>げんげき</sup>とを表わし、8 言葉健全にしてとがむべきところなからべし、これ反対者が、われらの悪をあぐるに術なくして、  
 自ら恥じんためなり。

10-9 9 奴隸にはその主人に従いて何ごともその旨<sup>おも</sup>をなし、言い逆らわず、かすめず、10 わが救い主にてまします神の教えを万事に飾らんために、何ごとにつきても忠実を表わさんことを勧めよ。

12-11 11 キリストの恵みは完徳を要求す 11 けだし、いつさいの人に救いとなる神の恩寵現われ、12 われらにさとすに、不敬虔と世俗の欲とを捨てて謹慎と正義と敬虔とをもつてこの世に生活すべき

こと、13 幸いなる希望すなわちわれらの救い主にてまします大御神イエズス・キリストの光榮なる公現を待つべきことをもつてせり。14 キリストが、われらのためにおのれを渡し給いしは、わかれをいつさいの不義より贖あがないて、善業に熱心なる固有の民を、おのがために清め給わんとてなり。

15 結局 15 汝、これらのこと全き権威をもつて語り、かつ勧め、かついさめよ、たれも汝を輕んずべからず。

① ラテン訳では聖なる身なりにおいて。② ラテン訳では、さとからんことを教えしめ。③ ラテン訳では家をおもんばかり。④ ラテン訳では教えに廉潔に厳格に。⑤ ラテン訳では恐れ入らん。⑥ エフェソ書6・5と9、コロサイ書3・22と25、チモテオ前書6・1、2 ⑦ ラテン訳では來臨。⑧ ラテン訳では、み心にかなうべき。

## 第二項 外界がいかいに対する信徒の務め

**第三章** 信徒に注入すべき教訓 1 汝、彼らをさとして、君主および有權者に服し、言わるることに従い、すべての善業におのれを備え、2 たれをものにしらず、争いを好まず、寬仁にして、すべての人に対してあらゆる温和を表わすこと忘れざらしめよ。

信徒のよく務むべき理由 3 けだし、われらもかつて無知、不信心にして、迷いてさまざまの欲望と快樂との奴隸となり、悪としつととのうちに生活し、憎まるべくして相憎む者なりき。4 しかれども、わが救い主にてまします神の慈惠と仁愛との現わるるに及び、5 われらが行ないし義の業によらず、御慈悲によれる再生の水洗いと聖靈によれる一新をもつて、われらを救い給い、6 イエズス・キリストをもつて、聖靈を豊かにわれらに注ぎ給いしは、7 われらがその恩寵\*によ

りて義とせられ、永遠の生命の希望における世継ぎとならんためなり。

**結局** 8 これ真実の話にして、われこれにつきて汝の断言せんことを欲す、そは神を信じ奉る人々をして励みて善業に従事せしめんためなり。かかる業こそは善良にして人に益あることなれ。  
**チトの一身上に関する戒め** 9 愚かなる問題と系図けいづと争論と律法上の争いとを避けよ、そは無益にして、むなしければなり。10 異説者ひと「たびたき」たび訓戒してのちはこれに遠ざかれ、11 そはかくのごとき人の罪せらるるは自らの判断にもよることなれば、よこしまにして誤れる者なることを知ればなり。

## 結末

**諭告** 12 われ、アルテマあるいはチキコを汝に遣わしなば、急ぎてニコポリなるわがもとに來れ、われ冬をかしこに過ごさんと決したればなり。13 律法家なるゼナおよびアボルロを手厚く送りて足らざることなからしめよ。14 かくてわれらの「兄弟たち」も 実を結ばざる者とならざらんため「兄弟の」必要に応じて善業に従事することを学ぶべし。  
**伝言** 15 われとともにおる人々、みな汝によろしくと言えり。信仰においてわれらを愛する人々によろしく伝えよ。

**祝禱** 願わくは神の恩寵、汝ら一同とともにあらんことを、アメン。

① 洗礼の意。